

第8回さいたま子ども短歌賞 応募要項

短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ

伝統的な言語文化の継承を図るために

さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します

短歌作品を応募票に記入してお送りください

♪ 対象

全国の小・中学生

♪ 応募期間

令和2年7月16日(木)から

令和2年9月4日(金)まで(必着)

♪ 応募のきまり

所定の応募票を使用してください。

応募票のコピーや、市ホームページからダウンロードしたものの使用は可とします。

1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。

応募作品は未発表の自作短歌に限ります。

ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。

他の短歌コンクールとの二重投稿や既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。

応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。

♪ 選考委員

沖 ななも (歌人)

佐伯 裕子 (歌人)

外塚 喬 (歌人)

♪ 賞

優秀賞 20首

賞状、図書カード(3,000円分)、作品集を贈呈します。

入選 80首

賞状、作品集を贈呈します。

♪ 発表

入賞者は、委員による選考後11月下旬頃に決定します。

入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の学校長宛てに通知することで発表とします。

♪ 表彰式

表彰式を次のとおり開催します。

期日 令和3年1月31日(日)

会場 さいたま市立生涯学習総合センター
多目的ホール

※開催については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて判断します。

♪ 作品集

入賞作品100首を掲載した作品集を作成します。

作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。

♪ 作品の取扱い

応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。

応募作品の原稿(応募票)は返却しません。入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年と併せて掲載します。

応募に際して取得した個人情報は、さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業*以外の目的では利用しません。

*「夢と言葉をつむぐ短歌 未来へのかけはし事業 ~Saitama "Tanka" Promotion Project (STPP)~」さいたま子ども短歌賞、さいたま短歌フォーラム、現代短歌新人賞(詳細は市ホームページをご覧ください)

♫ 応募先・お問合せ

さいたま市教育委員会生涯学習振興課 電話 048-829-1705 FAX 048-829-1989
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 E-mail shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

さいたま市教育委員会「自分発見!」チャレンジupさいたま」スタンプ対象事業です。